

(仮称) 子ども未来プラザ東四つ木建設説明会

参加者の方から頂いたご質問と回答の要旨

共通エリア（1階平面図の色なし部分）について

Q：事務室や更衣室を共用にするのはよくないのではないですか？

A：事務室は現行の保育園と児童館それぞれの事務室の合算と同等以上の面積を確保しています。事務室や更衣室を共用することで、情報の共有化が進み、互いの連携を図りやすくするとともに、災害時等に職員の応援体制が組みやすくしています。

Q：下足入れはどこにあるのですか？

A：下足入れは保育園とプラザそれぞれの入り口を入れてすぐのところにあります。

保育園エリア（平面図のオレンジ色部分）について

Q：沐浴室と調乳室が小さいのではないですか？

A：沐浴室と調乳室は現行よりは狭くなっていますが、必要な機能をしっかりと設けたうえで、子どもたちが活動するスペースをできるだけ多く確保できるようにしました。

Q：0・1歳児室の出入口が1か所ですが、感染症対策ではインアウト2か所必要ではないでしょうか？

A：0・1歳児は、検温や身支度があるため日頃は受渡コーナーを出入口といたしますが、感染症流行時などは園庭からの出入りを含め、インアウトを確保できるよう努めてまいります。

Q：なぜ保育園専用のホールを整備しないのですか？

A：1日の生活をする保育室の環境を確保するため、平成26年度に都が定める「保育所設置認可等事務取扱要綱」が改正となりました。今までは、各保育室と遊戯室（ホール）の面積を合算することで基準面積を満たせばよかったものが、各保育室で定員に応じた基準面積をそれぞれ確保することとなりました。そのため、ホールは設置せずに、各保育室で基準面積を確保することとしています。これにより、建て替え後の保育室は今までの倍以上の広さになり、保育室内で午睡（お昼寝）も行うこととなります。また、行事等を行う際には、3階に整備する多目的ホールを活用していくこととなります。

Q：食事もするところで寝るのは衛生的によくはないのではないですか？

A：現在も食事の後に、次亜塩素酸ナトリウムの消毒液で消毒をしたうえでお昼寝の準備をしています。

Q：コットをしまっておくスペースはありますか？

A：各保育室にコットをしまっておくスペースを設けております。

Q：2歳児室が2階になると、すぐに園庭に出ることができないのではないですか？

A：平屋の保育園ではないため、園庭まではすぐに出ることはできませんが、2階に約210㎡のルーフトラスを設けており、プール遊びなども含め、こちらで遊ぶことも想定しています。

Q：保育園の定員数は変わるのですか？

A：定員はこれから設定します。少なくとも現行定員は入れるよう面積を確保しています。

Q：休憩室が狭いのではないですか？

A：職員は一齐に休憩しないので、広さは十分と考えております。

プラザエリア（平面図の青色部分）について

Q：新しい施設は児童館として整備すべきではないですか？

A：わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブの利用者の増加により児童館の小学生の利用は減少しています。一方で、子どもの人口が減っている中、乳幼児親子の利用が相対的に増えている現状があります。児童館は、国の基準等により集会室、遊戯室、図書室などの目的別の諸室を設けるように規定されています。しかし、今回施設を整備するにあたっては、現代的なニーズに対応するため、1日を通して乳幼児親子が安心して利用できるすくすくルームを整備するとともに、将来的にも多様なニーズに対応していけるよう、目的別の諸室を設けるのではなく、多目的に対応できる諸室を整備することとしました。

Q：渋江児童館は建替え期間中どうなるのですか？

A：渋江公園内の仮園舎は保育園のスペースしかないことから、現在調整中です。近隣の公共施設を活用して、母子健康手帳の交付や子育て広場事業などができるスペースを設け、乳幼児事業については、引き続き継続していく予定です。

小学生向けの活動については、近隣の公園や公共施設を活用した出前児童館を実施していきます。また、小学校内の学童保育クラブの設置や全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる環境を整えていきます。

Q：すくすくルームを2階にした方がいいのではないですか？

A：すくすくルームを2階にすると、子どもを抱っこして2階に上がらなければならないことや災害時の避難などに課題を抱えることとなりますので1階に設置しています。

Q：3階に相談室がありますが、横にホールがある配置でプライバシーに配慮した、デリケートな相談を受けることができるのですか？

A：相談室は1階にも設けており、相談内容に合わせて活用してまいります。3階は健診時などの相談で活用してまいります。

Q：乳幼児健診を行う頻度や時間は決まっているのですか？

A：1か月に3回、午後に行い、3歳児健診、1歳6か月児健診、3～4か月児健診で利用する予定です。

Q：保育園の行事や乳幼児健診を行っているときに子どもの遊ぶ場がなくなるのではないですか？

A：保育園の行事や乳幼児健診を実施するスペースは、多目的室1及び多目的ホールを想定しており、多目的室2は常に子どもの遊び場として確保しています。

保育園の行事は午前中であり、就学期以降の利用者が利用する時間帯と被ることはありませんし、保育園が行事以外の活動でホールを利用しているときは多目的室1を利用できます。また、乳幼児健診は多目的ホールを待合スペースとして活用することとしており、小学生の下校時間等を考えると、多目的ホールの利用も時間帯によっては可能です。

Q：中高生の居場所はあるのですか？

A：開館時間を延ばし、家庭や学校以外の子どもの過ごす場を用意するとともに、特に、孤立しがちな子どもやその保護者に対して、学校以外でも安心して過ごせるよう子どもや保護者同士の交流の場や悩みを相談する場を提供していきます。

Q：3階平面図の点線は何ですか？

A：点線は可動パーティションです。多目的室1とホールは一体で利用できます。活動場面に合わせて活用します。

Q：多目的室1の間仕切りは何に使うのですか？

A：間仕切りは乳幼児健診で利用します。

Q：プラザで行う就学期以降の個別の支援とは具体的にどのようなことをするのですか？

A：寄り添いや見守りが必要な子どもに継続して支援を行うため、利用登録を行った子どもを対象に、人との関わりに欠かせないスキルを身につける訓練、コミュニケーションや自己肯定感が高められるようなプログラム及び将来の社会的な自立に向けて、就学、就労などの意欲を喚起するような取組みを子ども一人一人の状況に合わせて行います。高校生世代においては、中途退学未然防止のための支援、高校中退者等の学び直しや就学支援なども行います。

出入口について

Q：出入口は共通ということですが、安全は確保されているのですか？

A：共通の出入口を入り、西側の保育園出入口にはオートロックがかかっています。東側は自由来館できますが、プラザ側のエレベータや階段から保育園には入れないようになっています。

Q：不審者が入ってきても分からないのではないですか？3階で保育園が利用するとき安全は確保されないのではないですか？

A：不審者の対応は1階の来館時に行っており、3階は部屋ごとに職員がきちんと見守りを行います。

避難経路について

Q：避難経路はどのようなのですか？

A：0・1歳児室とすくすくルームは園庭から東側道路に出られます。2～3階はルーフテラスから園庭へ出る方法と、階段を降りたところにある扉から建物脇の通路へ出る方法があります。ちなみに園庭からは南側道路や公園へも出られます。

水害時は2階のルーフテラスを活用し、救助に来たボートへ直接乗れるようになっていきます。

Q：3階を保育園が利用しているときの避難経路はどのようなのですか？

A：階段か、南側バルコニーからの避難になります。避難の方法については、消防署などと相談しながら適切なものを設置します。

職員配置について

Q：プラザの職員配置はどのようなのですか？

A：児童指導の職員や子育て相談員はこれまでと同じように配置していきます。

Q：プラザの職員は3階ではなく事務室にいるのですか？

A：ずっと事務室にいるのではなく、稼働中は各部屋にいます。

Q：3階に事務室を設け、常駐しないのですか？

A：不審者等の対応は1階の来館時に行っており、3階に利用者がある場合は、部屋ごとに職員がきちんと見守りを行うため、3階に事務所を設け常駐する必要はありません。

Q：職員は何人いるのですか？

A：職員数は未定ですが、開館時間も長くなるため、必要となる人員をしっかりと配置します。

憩い交流館について

Q：新しい施設に憩い交流館は整備しないのですか？

A：今回、(仮称)子ども未来プラザ東四つ木の建設を契機として、渋江憩い交流館の利用状況や施設に求められる地域住民のニーズ、周辺施設の状況、施設で行われているサービスのあり方など、今あるサービスをどこでどのように行うのがよいのか、今ある施設をより効果的・効率的に活用していくにはどうしたらいいかについて検討を行いました。

その結果、この施設の利用率は低い状況にあり、また、利用団体はここ数年同じ団体での利用が続いていて、新しい団体の参入がほぼない状況です。このことから、渋江憩い交流館は今後も利用率の伸びは期待できず、渋江憩い交流館に対する地域住民のニーズは低いと考えられます。

また、渋江憩い交流館の周辺には地域コミュニティ施設が点在し、その利用率は30%台から40%台になっています。そのため、渋江憩い交流館で行っているサービスは、現在の場所でなくても周辺の施設で十分にその代替ができると考えられます。

これらのことから、渋江憩い交流館は、その機能を周辺施設の活用によって継続し、周

辺施設でサービスを維持、向上させていくことが施設の効果的・効率的な活用につながると考えたため、渋江憩い交流館は閉館とし、整備しないこととしました。

Q：憩い交流館を無料にすれば利用率が上がるのではないですか？

A：憩い交流館の利用方法には、有料（数百円）で部屋を貸切るもののほか、現在も無料の一般開放がございます。

Q：子どもと高齢者との交流はないのでしょうか？

A：憩い交流館の利用者の方も目的をもって利用をしている方が多いため、保育園との交流はあまりない状況です。現在は、近隣の老人保健施設と交流を図っているところです。

その他

Q：現行と計画の面積比較はなるのでしょうか？

A：面積比較は次のとおりです。なお、面積はあくまで現時点の計画であり、今後変更することがあります。

<保育園>

現行		計画	
0歳児室	79.65 m ²	0歳児室	88.60 m ²
1歳児室	94.40 m ²	1歳児室	126.10 m ²
2歳児室	27.00 m ²	2歳児室	78.50 m ²
3歳児室	27.00 m ²	3歳児室	78.50 m ²
4歳児室	27.00 m ²	4歳児室	78.50 m ²
5歳児室	38.70 m ²	5歳児室	78.50 m ²
ホール	106.03 m ²	多目的ホール※	149.40 m ²
調理室	35.10 m ²	調理室	65.50 m ²
園庭	714 m ²	園庭	510 m ²
		ルーフテラス	210 m ²

※多目的ホールは共用利用

<児童館・子ども未来プラザ>

現行		計画	
乳幼児専用室 (相談室含む)	21.11 m ²	すくすくルーム	96.30 m ²
		相談室 (3部屋)	33.20 m ²
図書室	56.93 m ²	多目的室1	83.30 m ²
遊戯室	27.00 m ²	多目的室2	81.40 m ²
集会室	73.20 m ²	多目的ホール※	149.40 m ²
学童保育室 (和室含む)	79.65 m ²	—	—

※多目的ホールは共用利用

<事務室>

現行		計画	
保育園	27.00 m ²	共用	65.20 m ²
児童館	29.15 m ²		
合計	56.15 m ²	合計	65.20 m ²

Q：屋上はどうなるのですか？

A：屋上は設備関係を設置する予定です。

Q：お年寄りなどが利用しやすいようになっていますか？

A：お年寄りなどが利用しやすいように、エレベータをバリアフリーの観点から設置しています。

Q：水害時の避難困難者の受け入れ施設としても活用するのですか？

A：「洪水緊急避難建物」の指定を受け、水害時において、逃げ遅れた場合に浸水しないフロアに緊急避難できるようになります。そのための備蓄（アルミブランケット、簡易トイレ）を配備する予定です。

Q：建てるのであればもっと大きくするべきではないでしょうか？

A：建築基準法上はもっと大きな建物の建築も可能ですが、施設の維持管理コスト等もかかってくることから、施設の機能・需要に見合った建物規模にしています。

Q：開館時間はどうなるのですか？

A：保育園は月曜日から土曜日、午前7時15分から午後7時15分までの運営を予定しています。子ども未来プラザは午前9時から午後8時までの運営を予定しています。

※日曜日・祝日、小学生以下は午後6時まで

※休館日は第4日曜日、年末年始

Q：責任者は誰になるのですか？

A：責任者は子ども未来プラザに1人と保育園長です。

Q：設計に現場の意見を反映していないのではないですか？

A：子育て施設整備担当課が、保育園長や児童館長から要望を聞き取るとともに、ここで事業を展開していく予定である保健センターや子ども応援課などからも要望を聞き取るようにしています。また、保育園長や児童館長は保育園職員や児童館職員と意見交換を行ったうえで要望を伝えており、現場職員一体となって検討を進めています。

Q：説明会の周知はどのようにしたのですか？

A：ご案内を町会の掲示板や保育園・児童館に掲示しました。近隣宅にポスティングもしています。

Q：説明会の周知は広報でもらえないでしょうか？

A：ご案内を広報に掲載するかは検討します。

Q：説明会が2回では足りないと思うのですが、今後説明会は開催するのでしょうか？

A：今後説明会を開催するか検討します。

問い合わせ先

子育て支援部子育て施設整備担当課

TEL：03（5654）8489

